

令和4年6月10日

令和4年広島県議会6月定例会議案（その1）

広島県

令和4年広島県議会6月定例会議案目次（その1）

県第50号	令和4年度広島県一般会計補正予算（第1号）	1
県第51号	令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）	6
県第52号	令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	7
県第53号	令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	8
県第54号	令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	9

県第50号議案

令和4年度広島県一般会計補正予算（第1号）

令和4年度広島県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,230,078千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,179,250,078千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年6月10日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		165,091,326	32,929,201	198,020,527
	1 国庫負担金	74,226,548	1,192,217	75,418,765
	2 国庫補助金	87,502,573	31,736,984	119,239,557
11 寄附金		99,557	3,613	103,170
	1 寄附金	99,557	3,613	103,170
12 繰入金		51,782,271	2,257,881	54,040,152
	2 基金繰入金	51,562,177	2,257,881	53,820,058
14 諸収入		102,624,633	39,383	102,664,016
	7 雑入	10,783,745	39,383	10,823,128
歳 入 合 計		1,144,020,000	35,230,078	1,179,250,078

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		53,846,097	980,429	54,826,526
	1 総務管理費	25,914,996	56,459	25,971,455
	2 企画費	7,593,063	186,374	7,779,437
	3 地域振興費	6,850,871	736,002	7,586,873
	6 防災費	1,960,760	1,594	1,962,354
3 民生費		141,602,706	435,499	142,038,205
	1 社会福祉費	107,078,307	419,932	107,498,239
	2 児童福祉費	34,019,203	3,731	34,022,934
	3 生活保護費	341,760	11,836	353,596
4 衛生費		125,026,791	29,701,316	154,728,107
	1 公衆衛生費	81,172,685	17,229,544	98,402,229
	3 環境保全費	3,943,782	3,751	3,947,533
	5 医薬費	31,570,880	12,468,021	44,038,901
5 労働費		3,659,449	6,390	3,665,839
	2 職業訓練費	2,155,331	6,390	2,161,721
6 農林水産業費		29,986,918	208,242	30,195,160
	1 農業費	8,047,718	83,808	8,131,526
	2 畜産業費	1,069,755	122,516	1,192,271
	3 水産業費	2,223,089	1,918	2,225,007

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		102,315,567	3,315,913	105,631,480
	1 商業費	2,095,560	771,753	2,867,313
	2 工鉱業費	98,866,313	1,443,160	100,309,473
	3 観光費	1,353,694	1,101,000	2,454,694
8 土木費		103,646,456	72,855	103,719,311
	5 都市計画費	8,480,215	7,344	8,487,559
	7 空港費	650,377	65,511	715,888
9 警察費		64,567,172	124,870	64,692,042
	1 警察管理費	59,875,448	101,703	59,977,151
	2 警察活動費	4,691,724	23,167	4,714,891
10 教育費		187,775,718	384,564	188,160,282
	1 教育総務費	29,341,779	131,455	29,473,234
	4 高等学校費	48,823,859	159,208	48,983,067
	5 特別支援学校費	16,849,848	71,562	16,921,410
	7 社会教育費	1,400,913	3,613	1,404,526
	8 保健体育費	359,145	18,726	377,871
歳 出 合 計		1,144,020,000	35,230,078	1,179,250,078

第2表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島県民文化センター管理委託事業	—	—	令和 4年度から 令和 9年度まで	373,620
牛小屋高原公園施設管理委託事業	—	—	令和 4年度から 令和 9年度まで	62,875
イノベーション人材等育成・確保支援事業	令和 5年度から 令和 9年度まで	97,100	令和 5年度から 令和10年度まで	457,100

令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出				
第1款	病 院 事 業 費 用	28,159,159 千円	42,666 千円	28,201,825 千円
第1項	医 業 費 用	27,649,123 千円	42,666 千円	27,691,789 千円

令和4年6月10日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,845,881 千円	89,547 千円	2,935,428 千円
第1項 営業費用	2,699,319 千円	89,547 千円	2,788,866 千円

令和4年6月10日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県水道用水供給事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	9,824,732 千円	98,963 千円	9,923,695 千円
第1項 営 業 費 用	9,231,510 千円	98,963 千円	9,330,473 千円

令和4年6月10日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県流域下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	9,058,256 千円	218,186 千円	9,276,442 千円
第1項 営業費用	8,807,722 千円	218,186 千円	9,025,908 千円

令和4年6月10日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦